

■ 議会活動チェックシート (令和2年度)

基本項目	詳細項目	計 画				検 証				
		課題としていたこと	解決方法	取り組む内容	取り組み時期	進捗度・達成度	取り組みの結果できたこと	課題事項・問題点	住民から見た変化	今後の取り組み方法
情報公開	会議、審議資料の公開	ライブ中継による会議の見せ方	カメラワーク、会場の座席配置の工夫	音声については改善済みだが、それ以外の部分について事務局で随時研究していく。	随 時	継続 達成度 B	・新たに音響設備(マイクシステム)を整備し、フェイスブック配信の音声改善した。	・常任委員会のネット配信の視聴者数(市民)、視聴した方の反応が判り難い。 ・議会、常任委員会のネット配信について、PRしていく必要がある。	傍聴に来なくても、本会議、委員会審議の内容を知ることができる。	・できるだけ多くの市民に視聴してもらうための方策を検討する。 ・視聴者(市民)の意見を聞く機会を作る。
	各議員の活動状況の公開	議会だよりでの出欠状況公開など、情報をどこまで公開するか。	情報をどこまで公開するか対象を吟味し、基準をつくる。	次の公開(R2.5月1日号)までに議会改革推進会議で基準を検討する。	令和元年度 後半					
住民との意見交換のあり方	住民との意見交換のあり方	かだつて会議をH28以降開催していない。	かだつて会議を開催する。	議会改革推進会議において開催を検討する。	令和元年度 後半 令和3年度 後半	継続 達成度 B	・令和2年12月26日に高校生を対象とした「かだつて会議」を開催した。	・これまでの「かだつて会議」の取り組みについて振り返りを行い、いただいた意見、課題抽出、政策形成に向けた取組がどうだったか検討する必要がある。	・参加者が久慈市について考えるきっかけになった。 ・議員との距離感が縮まった。	・年2回程度開催し、多様な層との意見交換を実施する。 ・学校等に出向いての実施を検討する。
		「かだつて×かだつて」の委員外議員の参加。もらった意見の処理方法。	委員外の議員が参加できるように配慮する。	次の取材までに広聴広報会議で対応を検討する。所管外の意見処理は議会改革推進会議に持ち込み、対応を協議する。	毎年度(年4回)	継続 達成度 B	・「かだつて×かだつて」の開催について情報共有し、委員外議員が懇談の様子を傍聴することともに、懇談の中で出された意見を共有することができた。	・広聴広報以外の意見の処理について、議会改革推進会議に持ち込むことができなかった。	・参加者から、議員と懇談する機会として評価されている。 ・議員との距離感が縮まった。	・所管外の意見について、議会改革推進会議に持ち込み、対応を協議する。 ・状況に応じリモート会議も含めた開催方法を検討する。
		議会モニター会議から得た広聴広報会議の所管外の意見処理(議会運営に関することなど)	議会運営と広聴広報に関する意見処理をスムーズにするため、然るべき組織へ所管変更する。	議会モニター会議の所管を議会改革推進会議へ変更する。	毎年度	継続 達成度 B	・議会改革推進会議で検討した内容を議員全員協議会で決定した。 ・広聴広報についての意見を取り入れることができた。 ・モニター会議の所管を議会改革推進会議に移行した。	・モニター会議で出された意見について、改革推進会議での検討、処理ができていない。	・議会モニターからの意見を取り入れ、議会報の充実が図られた。(記事「追跡」の新設、一般質問の記事について、テーマ毎に編集) ・政策提言に参加できる。	議会モニターから出された意見の検討を改革推進会議で行う。
住民参加	住民への議会報告のあり方	議会報告会をH28以降開催していない。	「議会報告会を年1回以上開催」の条文にこだわらない多様な報告の場の展開。	基本条例第8条第4項条文中「議会報告会を年1回以上開催」部分を削除する旨を会派共同提案し、条例改正する。	令和元年度 後半					
			各種意見交換の場で議会報告を併せて行う。	報告内容は、意見交換開催毎に議会推進会議で検討する。	随 時	継続 達成度 B	・各種意見交換の場で、議会報告を併せて行った。	・令和2年度は、かだつて会議の中で議会報告を行ったところであるが、議会改革について触れることができなかった。 ・議会活動について、多くの市民から理解してもらうために、説明方法、資料作成の工夫が必要。	・議会活動に対する理解が一步前進した。	・各種意見交換の場での議会報告を継続する。また、報告内容を議会改革に絞ることも検討する。 ・幅広い層から議会活動を理解してもらうために、報告内容をわかりやすく調製(中学生以上が理解できる内容)する。
	新たな住民参加のあり方	多様な層との意見交換の場や議会活動の発信の場の展開	多様な層に向けた、意見交換の場や議会活動の発信の場の創設、広報手段の展開	まちなかの空き店舗やお休み処、土風館、市日などの機会を利用するなど、新たな取り組みを議会改革推進会議において検討する。	必要に応じて	継続 達成度 B	・新たな意見交換、議会活動発信するため「まちなかプチ議会」を開催した。	・「まちなかプチ議会」への参加者拡大のための周知方法を検討しなければならぬ。 ・改革推進会議の取り組みを全議員に広げなければならない。 ・アンケート内容を簡素化することが必要。	・気軽に議員と接する機会になった。 ・議員との距離感が縮まった。	・まちなかプチ議会について、様々なイベント、場所での開催を検討する。

基本項目	詳細項目	計 画				検 証				
		課題としていたこと	解決方法	取り組む内容	取り組み時期	進捗度・達成度	取り組みの結果できたこと	課題事項・問題点	住民から見た変化	今後の取り組み方法
	広聴広報会議のあり方	広聴広報会議の委員負担増大(領域・量)	議会モニター会議の所管変更による負担減	議会モニター会議の所管を議会改革推進会議へ変更する。広聴広報会議の組織自体はそのまま継続する。	令和元年度 後半	完了 達成度 A	・議会モニター会議の所管を変更した。		・広聴広報会議の負担軽減により、議会報の内容の充実が図られた。	議会モニター会議は、議会改革推進会議が所管する。
議会の機能強化	委員会活動の活性化	充実した予算・決算の審査方法の検討	予算・決算を常任委員会化し、常任委員会所管事務調査と分科会審議をリンクさせることで、予算・決算審査を充実させる。	予算・決算常任委員会化を含め、審議活発化に向けた方策について議会改革推進会議が検討する。	令和元年度 後半 ～ 令和2年度 後半	継続 達成度 B	・市政調査会の調査研究事業として、決算及び予算の勉強会を開催した	・今の予算・決算勉強会から次にステップアップするために、どのような取り組みをするか、スケジュールを設定し計画的に取り組まなければならない。	・予算・決算の審議能力が向上し、特別委員会での発言者が増えたことにより、市民の関心が高まった。	・予算・決算勉強会を継続して実施する。 ・予算・決算の常任委員会化の先進地について、リモートでの視察を検討する。
		常任委員会における市民との意見交換の場の設置	各常任委員会によるテーマ別意見交換を実施する。	各常任委員会において政策課題の調査研究に併せて実施の検討をする。	令和2年度 ・ 令和4年度	継続 達成度 D	・各常任委員会において、前回期で行った政策提言の検証を行うことを決定し、それぞれで検証作業に取り組んでいる。	・新型コロナウイルス感染症の影響があり、市民との意見交換ができていない。		・政策提言の検証作業で市民との意見交換を実施する。 ・前回期の政策提言について、各常任委員会で行った検証の結果を次の定例会議で報告する。
	議員間討議の充実	議員間討議における内容・質の不足	質の向上に向けた研究や研修の場を設け、議員相互に高め合う。	先進議会の事例研究や、ファシリテーション研修の受講などの機会を随時設ける。	随 時	継続 達成度 D	未実施	・議員間の効果的な話し合いをするための研修が必要。		・議員間討議に係る研修のほか、ファシリテーション研修も実施する。 ・当局の若手職員とのワールドカフェを実施する。
	他の議会との交流・連携の推進	他の議会との交流・連携の活発化	袖ヶ浦市議会や新たな相手先との活発な交流・連携	議会改革推進会議で、袖ヶ浦市議会との今後の交流内容や、新たに当局が災害協定等を結んでいる自治体との交流も検討する。	随 時	継続 達成度 D	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流の機会を持つことができないことから、リモートによる交流などの工夫が必要。		・リモートによる交流を検討する。 ・感染症の状況を見ながら、他の議会との交流を行う。また、袖ヶ浦市議会だけでなく、災害協定等を締結している自治体との交流も行う。
その他	議員報酬のあり方と政務活動の充実	議員報酬、政務活動費についての議論	結論を導くための議論を深める。	・議会改革推進会議において方針や具体的な議論を行う組織を検討する。 ・議会改革推進会議において検討する。	令和元年度 ～ 令和3年度	継続 達成度 D	未実施	・今般の新型コロナウイルス感染症の影響により経済が低迷している中で、報酬に係る検討・議論を行う状況ではない。		・市民から理解を得られるよう、議員活動、議会活動を更に活発化し、その活動内容を周知する。 ・感染症の状況を見ながら検討に着手する。